

### ハンセン病問題を正しく理解しましょう

#### 〜偏見や差別をなくすために〜

県では、ハンセン病問題に対する解決の促進を図るために「ハンセン病問題を正しく理解する週間」を定めています。誤った隔離政策により、強制的に隔離され、本人だけでなく、家族も偏見や差別を受け、かけがえのない多くの方々の人生が奪われました。病気が治っても家族のもとに帰れず、社会復帰が難しい状況にあり、今なお多くの方々が療養所での生活を余儀なくされています。

長い間、偏見や差別に苦しめられたハンセン病であった方々などが、平穏に安心して生活できる地域づくりのために、また二度とこのような悲しい歴史を繰り返さないために、私たち一人ひとりが、ハンセン病問題とは何かを正しく理解することが大切です。

【問合せ】県保健福祉部健康増進課ハンセン病対策窓口  
☎099(286)2720

### 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

学校におけるいじめや家庭内

有料ですが、講習会のうち、わな猟については一部助成があります。

\*一部助成については、人数に限りがあります。

【申請期間】7月11日(月)から8月5日(金)の土・日曜日、祝日を除く8時30分から17時15分

【申請 問合せ】北薩地域振興局林務水産課林務係  
☎(25)5509

【講習会の問合せ】県猟友会薩摩支部事務局  
▼有馬  
☎080(5602)2919

▼上原  
☎090(8831)7637

【一部助成の問合せ】本庁農政課農業振興グループ  
☎(23)5111(内線4223)

### 市町村振興宝くじ

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

サマージャンボ宝くじ&サマージャンボミニ7000万

【発売期間】7月6日(水)〜29日(金)

【発売場所】全国の宝くじ売り場

【抽選日】8月9日(火)

【問合せ】本庁財政課財政グループ(内線4721)

事業所名	開催日時	住所	問合せ
癒しのカフェ翼	毎月第1・3土曜日 12:00～18:00	中郷1丁目7番9号	☎(23)6900
オレンジカフェ	毎月第1・3月曜日 10:00～16:00	大小路町51番3号	☎(21)1250
サンカフェ	毎月第2・4火曜日 10:00～16:00	御陵下町29番50号	☎(20)1037
ひまわりカフェ	毎月第2・4火曜日 9:00～15:00	高江町1653番地1	☎(25)2690
カフェあじさい	毎月第2・4土曜日 10:00～16:00	横馬場町8番11号	☎(23)6000
こもれ日の郷	毎月第2・4月曜日 9:00～15:00	下甑町手打797番地	☎(7)0829

\*詳しい開催日・内容・参加費など、詳細は各事業所に問い合わせください。

### 発行

薩摩川内市(本庁)  
〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3-22  
☎(23)5111 ☎(20)5570  
☎(22)8115(直通)  
\*音声案内後に内線番号を押してください。

### 編集

本庁企画政策部広報室(内線632)  
☎koho@city.satsumasendai.lg.jp

### 各支所など

樋脇支所	〒895-1292 樋脇町塔之原1173 ☎(37)3111 ☎(37)2252
入来支所	〒895-1492 入来町浦之名33 ☎(44)3111 ☎(44)3117
東郷支所	〒895-1106 東郷町斧淵362 ☎(42)1111 ☎(42)0767
祁答院支所	〒895-1595 祁答院町下手67 ☎(55)1111 ☎(55)1021
里支所	〒896-1192 里町里1922 ☎(3)2311 ☎(3)2912
上甑支所	〒896-1201 上甑町中甑481-1 ☎(2)0001 ☎(2)1490
下甑支所	〒896-1696 下甑町手打819 ☎(7)0311 ☎(7)0753
鹿島支所	〒896-1392 鹿島町蘭牟田1457-10 ☎(4)2211 ☎(4)2672
消防局	〒895-0072 中郷町5031-1 ☎(22)0119 ☎(20)3430
水道局	〒895-0074 原田町22-10 ☎(20)8500 ☎(20)8512

\*甑島市外局番=09969

### 広報電話

☎0120(894)256  
\*夜間救急当番医や水道サービスセンターの情報が電話で確認できます。

### 市ホームページ

☎http://www.city.satsumasendai.lg.jp

### 保健センターで実施する保健事業

地域	月日	時間	内容
川内	7/19(火)	※9:00～9:20	母子健康手帳交付
		10:00～11:30	健康相談(成人・母子)
	7/26(火)	※9:00～9:20	母子健康手帳交付
		10:00～11:30	健康相談(成人・母子)
樋脇	7/27(水)	9:30～11:00	母子健康手帳交付・健康相談(総合)
入来	7/28(木)		
祁答院	7/21(木)		

\*受付時間  
\*健康相談(成人・母子・総合)は要予約

**問合せ** ■市民健康課健康増進第1・第2G(川内保健センター内) ☎(22)8811  
■各支所地域振興課健康福祉G

### 税の納期(7月分)

- 固定資産税(2期)  
<納期>8月1日(月)
- 国民健康保険税(1期)  
<納期>8月1日(月)



### 市民の動き

\*住民基本台帳人口

6月1日現在(前月比)

■人口	97,120人(+23人)
■男	46,561人(+21人)
■女	50,559人(+2人)
■世帯数	45,963世帯(+19世帯)

における虐待などの事案は、依然として数多く発生しています。こうした子どもをめぐるさまざまな人権相談活動の強化を目的とした専用相談電話「子どもの人権110番」強化週間が実施されます。

【相談内容】いじめ、体罰、虐待など何でも構いません。また、相談には法務局職員または人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

【団体名】鹿児島県方法務局、鹿児島県人権擁護委員連合会

【相談受付電話】全国共通ダイヤル  
☎0120(007)1110  
(1P電話からは接続できません)  
\*平日8時30分〜19時まで  
\*土・日曜日10時〜17時まで

【実施期間】6月27日(月)〜7月3日(日)

【問合せ】鹿児島県方法務局人権擁護課  
☎099(259)0684

### 国民健康保険被保険者証の更新

新しい国民健康保険被保険者証を7月末までに送付します。現在お持ちの国民健康保険被保険者証は、本年7月31日まで有効期限となり、8月1日から

ら使用できませんので、注意してください。

\*新しい被保険者証の有効期限は、8月1日〜平成29年7月31日まで  
(ただし、平成29年7月31日までに75歳に到達される方は、誕生日の前日まで)

\*修学のために、他市町村へ居住し、②被保険者証が必要な方は手続きが必要

【問合せ】本庁保険年金課国保G(内線2841〜2843)および各支所地域振興課健康福祉G(里・上甑・下甑支所は市民生活G、鹿島支所は市民福祉G)

### 限度額適用認定証などの手続きについて

入院や高額な外来診療を受診される皆さんへ

現在発行されている「国民健康保険限度額適用認定証」などの有効期限は7月31日です。引き続き、8月以降も必要な方は、改めて交付の申請が必要となります。

この認定証を医療機関に提示されますと、医療費の窓口負担が、高額療養費の自己負担限度額までの支払いで済みます。

また、市民税非課税世帯の方には、窓口での支払いを自己負担限度額に調整し、入院時の食

### 限度額適用認定証などの手続き

対象	交付の条件	手続きに必要なもの
国民健康保険被保険者【70歳未満】	申請時に、国民健康保険税に滞納がないこと	・国民健康保険被保険者証 *新旧どちらでも可 ・領収書(左記※に該当する方)
国民健康保険高齢受給者【70歳以上】	世帯主と国民健康保険加入者全員の平成28年度市民税が非課税であること	・国民健康保険被保険者証 *新旧どちらでも可 ・高齢受給者証 ・領収書(左記※に該当する方)

※市民税非課税世帯で、過去1年間の入院日数が90日を超える場合は、そのことが確認できる領収書などが必要となります。

【申請受付】7月1日(金)から事前受付をします。

\*限度額適用認定証は、8月1日を基準としているため、7月申請分も8月以降の交付になります。

【申請・問合せ】本庁保険年金課国保G(内線2841〜2843)

### 8月が高齢受給者証の更新時期です

70歳以上75歳未満の方が医療機関などで受診されるときに、窓口で提示される「国民健康保険高齢受給者証」が8月で更新されます。

現在、高齢受給者証をお持ちの方には、7月末までに新しい受給者証を送付します。

【問合せ】本庁保険年金課国保G(内線2841〜2843)および各支所地域振興課健康福祉G(里・上甑・下甑支所は市民生活G、鹿島支所は市民福祉G)

### 狩猟免許試験

狩猟(イノシシやシカなどをわな・銃器で捕獲)をする場合は、狩猟免許の取得が必要です。狩猟免許試験に伴う講習会が、次のとおり開催されます。

▼事前講習会  
【時】8月13日(土)9時から  
【所】北薩地域振興局

▼試験  
【時】8月21日(日)9時から  
【所】北薩地域振興局

\*免許試験および講習会ともに